

高岡市男女平等推進プラン（第2次）中間報告に対する意見募集結果及び対応（案）

- 募集期間：平成28年11月25日（金）～12月15日（木）まで
- 周知方法：市ホームページ、男女平等・共同参画課（ウイング・ウイング高岡6階）
情報公開窓口（本庁舎2階）、地域振興課（福岡庁舎2階）、伏木・戸出・中田支所
- 意見提出件数：38件（9人、2団体）

女性の参画に関する意見（8件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
1	P27 重点課題 1	（文章の修正） ・自治会やPTAなど、地域活動の場において、 <u>固定的性別役割分担による登用のないよう配慮しながら</u> 女性の参画がより積極的、主体的に進むよう、啓発活動を通じて理解と周知を図ります。	・活動によっては男性の参画が進んでいない分野もあることから、ご意見の主旨を踏まえ次のとおり修正します。 「～場において、 <u>女性の参画が～</u> 」 ↓ 「～場において、 <u>男女の平等な参画が～</u> 」
2	P36 重点課題 1【1】	・市の委員会における女性比率を上げるため、クオータ制（積極的是正措置）を取り入れてはどうか。	・市の委員会等における女性委員の登用は重点課題1の(1)に位置づけており、これに基づき取り組みを進めます。 また、地域活動組織等の女性の登用につきましては、重点課題1の(2)に位置づけており、女性の参画や女性リーダーの必要性について理解と周知を図りたいと考えています。
3	P38 重点課題 1【7】	・地域活動組織等における女性比率を上げるため、クオータ制（積極的是正措置）を取り入れてはどうか。	
4	P38 重点課題 2【8】	（文章の追加） ・団体の構成員については、片方の性が4割を（又は3割を）下らないよう配慮 ・団体への補助金の交付要件に「会員を女性のみに限定していないこと」を盛り込むこと ・市が事務局を持つ団体については、男女共同参画の視点を持って取り組まれるよう積極的に改善すること	・団体活動において、固定的性別役割分担意識により男女の役割が固定されないよう、いただいたご意見を参考にしながら今後の取り組みを進めてまいります。
5	P38 重点課題 2【9】	（文章の追加） ・ <u>出前講座の実施を、月2回、担当者を置いて、地域・地域の各種団体へ出向きます。</u>	・出前講座は、ニーズに応じて実施しており具体的な回数の表記はそぐわないと考えますが、多くの方に講座を利用してもらえよう、広報活動や講座内容の充実に努めてまいります。
6	P41 重点課題 3【20】	・女性防災士を増やし、地域の自主防災組織に女性のリーダーを割り当ててはどうか。	・地域における女性防災リーダーの育成のためには、平時から地域活動の場に女性が参画していることが大切です。地域活動の担い手となる女性の防災士資格取得など、女性防災リーダーの育成を図ります。
7	P41 重点課題 3【21】	（文章の追加） ・被災時の避難所運営の際は、男女別のニーズを把握し、男女双方の視点等に配慮した <u>男女の参画体制での</u> 管理運営を図ります。	・ご意見をふまえ、次のとおり修正します。 「～男女双方の視点に配慮した管理運営を～」 ↓ 「～男女双方の視点等に配慮した <u>男女の参画体制での</u> 管理運営を～」

8	P9 表、P12 表、P15 表、P18 表、P38 【7】、P41 【20】 【21】	・地域活動の場における男女の協力体制は、あまり進展がないと感じる。楽しく家庭も地域も切り盛りできる雰囲気をつくっていただけるようご助力いただきたい。	・地域活動の場における男女平等・共同参画の推進のため、努めてまいります。
---	--	--	--------------------------------------

ワーク・ライフ・バランスに関する意見（3件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
9	P28 重点課題2 P31 重点課題5	・働く場において、旅行やリフレッシュの休暇取得は、家事や育児のための休暇取得に比べて取りづらい傾向にある。企業への啓発は、男女の平等だけでなく、独身者と子持ちの方との平等についても啓発してほしい。	・重点課題4「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」に掲げる仕事と生活の調和とは、老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の余暇・自己啓発など様々な活動について自ら希望するバランスで展開できる状態です。 ご意見の主旨を踏まえ、30 ページ 8 行目を下記のように追加・修正します。 「仕事と生活の調和の推進には、趣味やレジャー、自己啓発など個人の生活の充実も重要です。」
10	P31 重点課題5	・雇用の場における男女平等を促進すること	・ご意見を踏まえながら、重点課題5に基づき雇用の場における男女平等の促進に努めてまいります。
11	P42、45 重点課題4 【25】 【30】	・【25】と【30】はほぼ重なっており、女性活躍推進については、子育てのみならず、職場の仕組み、人間関係のありようなど様々あり、別の観点からも深めていただければと思う。	・【25】と【30】はそれぞれ「高岡市職員女性活躍プログラム」、「高岡市職員子育て支援プログラム」に基づく取り組みを掲載したものです。詳細な取り組み内容につきましては両プログラムに基づき進めてまいります。

人権尊重に関する意見（12件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
12	P39 重点課題2 【12】	・未就学児や小学生から、男女平等・共同参画のための教育、人権教育（DV防止やCAPなど）を行っていく。を加えてほしい。	・児童の個性に応じた指導の実施については重点課題2【12】で、小学生に対する人権教育の推進は、重点課題7【46】で取り組みを進めてまいります。
13	P39 重点課題2 【11】	・市役所全職員の研修として「女子差別撤廃条約」を必修とし、日常レベルでの男女の性別役割意識の変革に努めてはどうか。	・職員に対しては男女平等・共同参画への理解促進のため、研修機会を設けております。女子差別撤廃条約を含め、国内外の取り組みにつきましては、引き続き職員研修を通じて理解を深め、男女の性別役割意識の解消に努めてまいります。
14	P49 重点課題7 【46】	・「女子差別撤廃条約」の内容をわかりやすく説明したパンフレットを作成し、小学生に普及啓発してはどうか。	また、男女平等意識などの人権尊重意識を幼少時から持つことは大切であります。男女平等・共同参画、人権尊重意識の醸成につきましては重点課題2や重点課題5、人権尊重を進める教育・学習の取り組みは重点課題7の(1)に位置づけており、これに基づいて取り組みを進めてまいりたいと考えております。
15	P49 重点課題7 【46】	・女子差別撤廃条約の概略を中学生のころから理解させること、市職員等に教育することが必要と思う。	
16	P46 重点課題5 【35】	(文章の修正) ・企業に対し、妊娠・出産に際しての退職強要やセクハラ・パワハラの防止、働く場での性別による差別等の解消を要請して行きます。	・働く場において性別による差別を受けることがないよう企業等に周知を図ることとし、原文どおりといたします。
17	P49 重点課題7 【49】	(文章の追加) ・個人の尊厳の基本となる事柄なので、性的少数者のグループとともに、センター及び登録グループ・市民一般との交流を深める機会をつくります。	・多様な性や生き方があることを認識することがまずは重要であり、性的少数者に対する理解の浸透を図る啓発の取り組みから進めたいと考えます。

18	P51 重点課題 7 【57】	(文章の追加) ・障がい者や高齢者、外国籍市民であること等による問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている場合について、総合的な支援ができるようワンストップ化を進めます。	・困難な状況には様々なケースがあるため、ワンストップ化を目指し各課で連携を図ることとし、原文どおりといたします。
19	P56 重点課題 10 【79】	(文章の追加) ・ <u>在学中に1回～2回の学ぶ機会</u> を学校・中学校・特別支援学校の児童・生徒に対し発達段階に応じて性教育を行い、性に関する科学的な知識、生命を尊重する態度及び行動について学ぶ機会を確保します。	・これまでも児童・生徒の発達段階に応じて複数時間の授業で取り組んできており、具体的な回数は掲載しないことといたします。
20	P56 重点課題 10 【80】	(文章の追加) ・ <u>男女共同参画週間において、女性の人権・DV防止等に関する事業を行い、理解を広め深めます。</u>	・人権尊重意識の啓発やDVの予防啓発の事業は、重点課題 7【48】や高岡市DV対策基本計画に基づき取り組みます。 男女共同参画週間に限らず、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間など、機会をとらえて啓発事業を行ってまいります。
21	P55 重点課題 10 【73】	・健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、健康の基本として、非喫煙者を受動喫煙の危害から守る課題の重点施策をお願いしたい。	・本市では「健康たかおか輝きプラン」の中で禁煙、受動喫煙防止の施策を進めておりますが、本プランにおいても重点課題 10【73】に基づきたばこと健康に関する正しい知識の普及や禁煙指導、分煙・禁煙対策等に取り組んでまいります。
22	P56 重点課題 10 【80】	・プランにリプロダクティブ・ヘルス/ライツの保障について明記し、子どもを含む若者たちに向けて、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づく教育や相談などの情報を提供し支援する必要がある。	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは男女共同参画施策における重要な概念であり、正しい理解が進むよう引き続き努めてまいります。
23	全般	・最近の事件や問題などでは、加害者や強者に人権感覚が全くないと感じることが多々ある。	・本プランに基づき、男女共同参画や人権尊重意識の醸成に努めてまいります。

協働・共創に関する意見（4件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
24	P57 重点課題 11 【81】	・高岡市男女平等推進センターの位置付けとして、条例に基づく男女平等・共同参画の推進拠点であるとともに、市民が自分らしく生きるためにエンパワーメントする場として活用すること、高岡市が目指している共創のまちづくりの拠点としての機能を持たせることの記述をお願いしたい。	・35ページのプランの総合的な推進に掲げるように、高岡市男女平等推進センターは男女平等・共同参画を推進する市民の活動を支援する施設として位置づけられており、今後も男女平等・共同参画に関する市民及び民間団体の活動及び交流の支援を行ってまいります。
25	P57 重点課題 11 【81】	・成果指標に官民協働で開催している「Eフェスタ」についても併記することが重要である。	・「Eフェスタ」の開催は、重点課題 3【15】で市民の参画への支援と位置付けております。 「Eフェスタ」は、男女平等推進センターを拠点に活動する団体の皆様が活動を深め、発表を行う場であります。市は共催というかたちで関わっておりますが、指標として目標を設定することはなじまないと考え、併記しないことといたします。
26	P57 重点課題 11 【81】	・男女平等推進市民委員会と市民団体やNPOとの意見交換の機会を1回以上持つ。	・本市における男女平等・共同参画の推進に当たり、外部からのご意見等を求める場として、男女平等推進ネットワーク会議を開催しております。ご意見を参考に、男女平等推進センターにおける事業の推進に取り組んでまいります。
27	P57 重点課題 11 【84】	・男女平等推進活動をしているNPOと協働し、PDCAの結果報告やフォローアップについて、調査研究する。	・プランの推進には、PDCAサイクルに基づく進行管理は不可欠なものであり、いただいたご意見を参考としながら、今後の施策推進に努めてまいります。

子育て支援に関する意見（１件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
28	P 44 重点課題 4 【28】	（文章の修正） ・ ア <u>子育て中のお母さん、若者たちの相談を受ける場がある・家庭訪問をして確認とアドバイスなどの提供を継続して行い、課題解決へつなげていきます。また、信頼性が第一なので、担当者の専門性を高め十分な配置をします。</u>	・ イからクまでの記述とのバランスのため、原文どおりといたしますが、ご意見の主旨を踏まえ、今後の取り組みを進めてまいります。

職員研修に関する意見（１件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
29	全般	・ 男女平等推進センターの職員は、毎年、年度当初に「社会問題や高岡市における被害者の状況」などの基礎的研修を受講するような対策を取っていただきたい。	・ ご意見の主旨を踏まえ、職員ひとりひとりが男女平等・共同参画に関する諸問題について学び、施策の推進に取り組むよう努めてまいります。

その他の意見（９件）

No.	対象箇所	ご意見・ご提案	ご意見に対する考え方
30	P 57 重点課題 11 【81】	・ 市民・NPO等が使える男女平等推進活動についての予算枠（事業の委託、活動の助成等について）を公開し、市民やNPOに連携・協力を呼び掛けてほしい。	・ 本プランの推進に当たり市民・団体等の皆様との連携は不可欠なものです。適宜情報などを共有し、連携・協力しながら進めていきたいと考えます。
31	P 57 重点課題 11 【83】【84】	・ アンケート、意識調査、ならびに相談事業から見てきたことについて、結果とその分析、それらを踏まえた今後の対策について、毎年ホームページなどで発信し、実践する。	・ 平成 27 年度に実施した意識実態調査につきましては、市ホームページでも調査結果を公表し、プラン策定の参考資料としております。 これまでも年次報告としてプランの推進状況の中で相談室の受付状況等を公表しておりますが、今後、本プランに基づき事業に取り組むに当たり、PDCAサイクルが円滑に進むよう考えてまいります。
32	P 57 重点課題 11	・ 学生たちと男女平等・共同参画に関する語り合い、学生たちの男女平等・共同参画推進に対する意見を聞く場を、年 1 回以上開いて現状把握を行い、各政策のPDCAや、対策に反映していく。	・ 若い世代への男女平等・共同参画推進は意義あるものと考えます。ご意見を参考に、教育機関との連携など検討してまいります。
33	P 57 重点課題 11	・ 男女平等推進センターの所長、スタッフには男女平等の問題を十分に認識し、女性学・ジェンダー論・人権感覚を備えた人が必要である。公募も含めた人選と、研修の充実・待遇改善を盛り込んでほしい。	・ 男女平等・共同参画の推進は全庁で取り組むものでありますが、所長、スタッフの役割は特に大きいものと考えます。国等が主催する専門的な研修への参加や日々の業務を通じて専門知識を深め、職員の資質向上に努めてまいります。
34	全般	・ 男女平等推進センターに、男女平等を専門に扱う「専門職員」を配置してほしい。	
35	P 58 重点課題 11 【85】	・ 各部署に男女平等・共同参画推進担当者において、合同研修、各分野における男女平等・共同参画施策を実施し、連絡協議して連携をとって推進していく。	・ 男女平等・共同参画推進の全庁的な取り組みは、男女平等推進庁内連絡会議により連携強化を図り推進してまいりたいと考えています。 ご意見につきましては、同会議において各課が任命する主任の役割についての参考とさせていただきます。
36	P 58 重点課題 11 【85】	（文章の修正） ・ <u>男女平等推進市民委員会は、複数回の開催をします。庁内における、男女平等・共同参画施策の推進の連携を図るため、「高岡市男女平等推進庁内連絡会議（幹事会・主任会議）」を開催し、進捗状況や情報を確認し共有します。</u>	・ 男女平等推進市民委員会は、高岡市男女平等推進条例に基づいて設置・運営されております。男女平等・共同参画の推進に関する事項等の調査及び審議を行なうため、必要に応じて開催したいと考えております。
37	全般	・ 出された意見を活かすよう努力していただきたい。	・ パブリックコメント等で寄せられた市民の皆様、各種団体の方々からのご意見は、プランの推進に向けての参考とし事業を実施してまいります。
38	全般	・ 参考指標について、可能なものは「何人中」のような母数を示していただくと分かりやすい。	・ 可能なものについては、数値等の記載について検討いたします。